

## 運営方針

ワークステーションつどい古海は、ご利用者の個性を尊重し、「働きがい」や「やりがい」を感じることでできる環境をご提供しています。将来への不安をなくし、未来への希望をもてる大切な存在となるよう、就労と心の両面から快適なサポートを行います。住み慣れた地域で安心した社会生活を営めるよう、自分のペースで就労できる時間を提供するとともに、生産活動を通じて就労スキルアップのための必要な支援を行ってまいります。



何かをしたいけど  
できる事が  
見つからない

障がいを理解  
してくれる職場  
を探している

※画像はイメージです。



体調に合わせて  
自分のペースで  
働きたい

そんな、あなたをサポート!

### 施設運営理念

良質なサービス提供による  
「選ばれる施設づくり」

地域のネットワークを活用した  
「より良い生活の質づくり」

安定した運営による  
「安心とゆとりの暮らしを提供」



※完成予想CGパース



《交通》各線「館林駅」より車30分 (16.0km)  
東武小泉線「東小泉駅」より車15分 (5.7km)

就労継続支援B型事業所  
ワークステーションつどい 古海

〒370-0524 群馬県邑楽郡大泉町古海270-4

お問い合わせ

☎ 0120-636-035

FAX.048-662-3102

Commonfare  
Care medical treatment

MCP株式会社

事業主体 MCP 株式会社  
事業本部 〒331-0812 埼玉県さいたま市北区宮原町 4-16-25  
TEL.048-662-3150 FAX.048-662-3102  
URL <http://www.mcp-net.jp/>

## ワークステーションつどい 古海

WORK STATION TSUDOI KOKAI



### 就労継続支援B型事業所



## 就労継続支援 B 型事業所のご利用について

### 就労継続支援B型の利用対象者

就労継続支援B型は、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害や難病のある方で、以下のいずれかの条件を満たす方が利用対象となります。

- 就労経験があり、年齢や体力の面で一般企業での就労が困難となった方
- 50才に達している方
- 障害基礎年金1級を受給している方
- 就労移行支援事業者などによるアセスメント※で就労面の課題が把握されている方

就労支援B型は、特別支援学校などの卒業後にそのまま利用することはできません。いったん就労経験を経るか、就労移行支援事業所を利用した際に、働くことに関する課題などのアセスメント※が必要となります。

※アセスメント…観察評価/障害者が就労、もしくは安定して働き続け、働く力を伸ばしていけるよう支援を行うことを目的として行われる評価

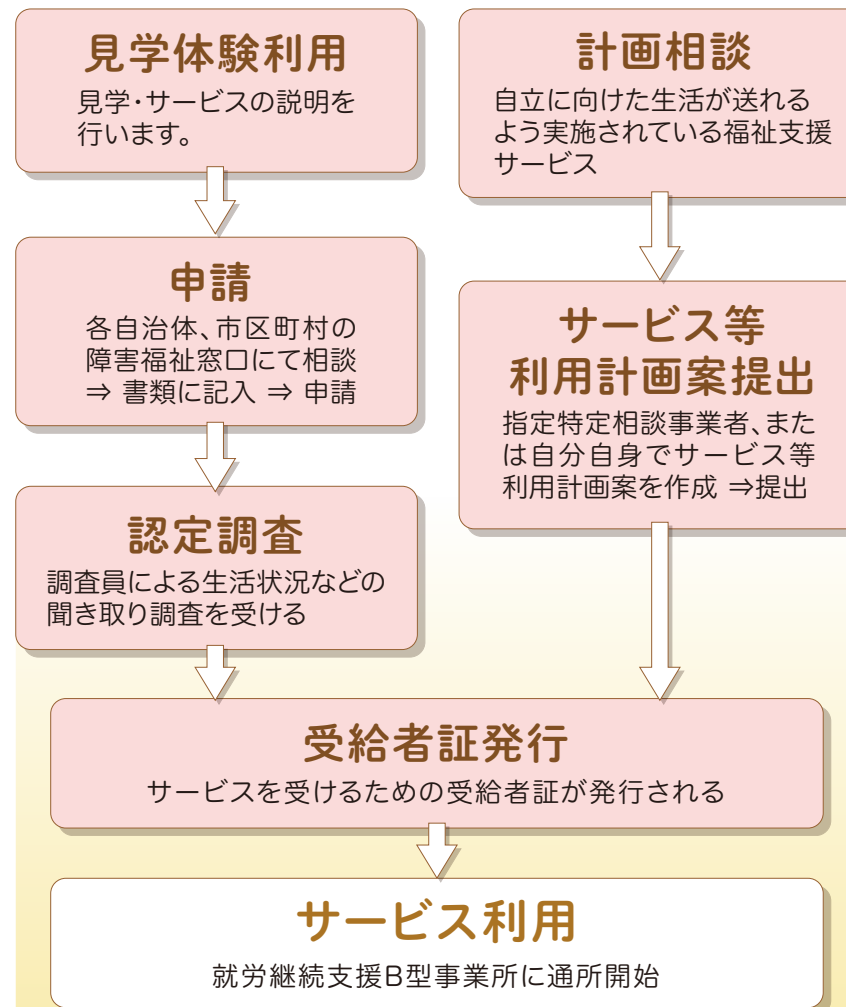
### 併設施設との連携で安心して働けます



上記、併設する「つどい」と連携することでトータル的にご利用者様の自立をご支援いたします。

## 就労継続支援B型の利用手続き

利用が決まったら市区町村の窓口で利用申し込みを行います。申し込みの際にはどのサービスをどのように利用する意向があるのかを説明する「サービス等利用計画案」を作成する必要があります。具体的な手順は以下の通りです。



## 1日の流れ ※一例です

10:00	朝礼
10:15~11:00	作業※
11:00~11:15	休憩
11:15~12:00	作業※
12:00~13:00	お昼休憩
13:00~14:00	作業※
14:00~14:15	休憩
14:15~15:30	作業※
15:30~15:45	掃除・終礼

※作業…軽作業の組立、箱詰め、商品加工、清掃、農園活動など

### まずは、見学しよう!

ワークステーションつどい古海では事業所見学を随時実施しています。ぜひ、職場を直にご覧いただきご検討ください。

見学のご予約は、お電話またはメールにてお気軽にご連絡ください。

0120-636-035

honbu@mcp-tsudoi.com

